



ひ よ た ら ん

定例会（第1回）	2
小児医療費助成の対象年齢拡大を承認 3月6日から18日まで13日間	
一般質問 ここが聞きたい（7人）	11
委員会活動報告・議員研修報告	15
町のこの人あの人	16

丹精込めたイチゴづくり

甘いイチゴを育てて40年

飯山 國藏 氏



ぴかぴかの1年生

12歳(中学校就学前)までに拡大 本年10月診療分から

平成26年第1回定例会は3月6日から18日までの13日間の会期で開催された。

初日、町長からの施政方針が示された後、行財政全般に及ぶ一般質問を5人が行い、町の考えをたじた。

3月7日は、一般質問を2人が行った後、条例や補正予算の審議を行い採決の結果、提出された議案のすべてを原案可決とした。

週明けの10日に平成26年度予算が提案され、翌11日に一般会計・4特別会計と水道事業会計の質疑を行い、さらに詳細な審査が必要として、「予算審査特別委員会」を設置、12日・14日の両日で審査を行った。

最終日の18日は、初めに予算審査特別委員会委員長から各会計に関しての審査の経過と結果が報告され、その後一般会計に対する反対・賛成討論があり、採決の結果、賛

成多数をもって原案を可決した。

また、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計についても採決の結果、賛成多数で原案を可決した。

その後、平成25年度一般会計補正予算(第6号)の審議・採決、最後に「請願」2件について、審査を付託した教育福祉常任委員会から委員長報告を受け、採決を行い閉会した。

26年度の町づくり事業

議会では、2月24日に新年度に予定される工事箇所等をピックアップして巡視した。



農業用道路舗装工事 (赤田)



町道148号 道路改良工事 (坊村)



大井小学校中庭 人工芝張替

小児医療費助成年齢を 改正条例案を賛成全員で可決

予算審査ダイジェスト

施政方針

問 平成26年度の予算に対する町長の総括は。

答 中央土地区画整理事業や湘光中学校大規模改修、相和活性化など現在取り組んでいる課題について後年につなげていくための予算編成を心掛けた。加えて小児医療費助成の対象者拡大、平成27年度税等のコンビニ収納の実現に向けての準備を新規に行なっていく。

問 町政懇話会は広聴活動というより啓発活動に重きを置かれているように感じるが、今年度も例年同様の形式で開催するのか。

答 例年通りの開催である。旬なテーマを設定し

て進行することが効率的かつ有用であると考えている。

問 学びおおいサポート事業における町民大学とは。

答 住民が主導的に相互に広く知識を共有できる場の提供を検討している。

問 生涯学習センターのホール満員時に別室で観覧できるようにパブリックビュー環境の整備を行う考えは。

答 ホームビデオで撮影したものを試験的に流してみたことはある。技術的には可能だということとは検証できたが、配線等を整備するにはコストもかかり、今後の課題としている。

問 相和地域バス確保事業について、事業者との調整の状況は。

答 平成26年度については調整済みである。これまでも同様の内容で確保できている。



一般会計

歳入全般

前年度と同程度とした。

問 255号沿いの新店舗は固定資産税にどのよう影響しているか。

答 家屋は上昇、土地は下落、償却も減であり、合算すると減額となる。コンビニ等の建設も多いが固定資産税にさほど影響はない。

問 そうわ会館に設置してある電気自動車の急速充電器の有料化の考えは。

答 先々に向けて検討すべき課題だとは思いますが、現状の使用料や課金環境を整備するためのコストを鑑みると時期尚早と考える。

歳出全般

問 小児医療費助成を小学校6年生までとした理由は。中学生までの引き上げを検討したか。

答 中学生まで対象を拡大すると更に年間1500万円の経費が生じる。財源の裏付けも必要になることから再検討課題とした。

問 男女共同参画社会推進委員の委員選定基準と計画の改定内容は。

答 計画は10年毎に更新するものであり、住民ニーズを取り込みつつ法令も最新のものにしていく。平成26年度については啓発のための講演会を企画している。

問 LED防犯灯を初めて設置するということが、概要は。

答 平成26年度に自治会から要望のあったもの内4箇所に設置する。明



るさの直進性はあるが広
 拡性はないので、まずは
 試験的に設置し検証して
 いく。

問 臨時福祉給付金事業
 について、申請開始の時
 期と給付の対象は。

答 課税結果を受け7月
 か8月から申請を受ける
 予定。対象者2300名
 に給付をする。

問 自治会掲示板につい
 て、更新の状況は。

答 全54基中27基は更新
 済みで、残りは現在県の
 補助金を申請中である。



問 相和地域活性化委員
 会の開催内容は。

答 年4回を予定してお
 り、25年度提出された意
 見書を基に、更なる事業
 具体化のための議論をし
 ていく。

問 土地区画整理事業予
 定地内に都市公園を新た
 に設置することのことが
 が、場所と規模は。

答 役場の北側に2haの
 規模を予定している。

問 防災訓練について、
 広域避難所での訓練の予
 定は。

答 平成26年度について
 は実施の予定はない。今
 後実施については検討し
 ていく。

問 校地借地料につい
 て、購入の意向は。

答 町としても購入の意
 向はあるので、今後交渉
 に努めていきたい。

問 山田総合グラウンド
 のテニスコートについ

て、管理が不十分との声
 があるが。

答 委託業者、管理者に
 しっかりと伝えて改善を
 図っていききたい。

問 防火水槽のポールな
 どが朽ちているのを散見
 するが維持管理はどう
 なっているか。

答 消防団が定期的
 にチェックしており、連絡
 があれば修繕対応をして
 いる。

国民健康保険特別会計

問 特定健診の受診人数
 の状況は。

答 2月末では24年度と
 ほぼ同数。若年層や働き
 盛りの層が特に受診率が
 低いので、平成26年度は
 新たな啓発の取り組みを
 加えて一層努力したい。

問 一般会計からの繰入
 額は他町と比べどうか。

答 他町と比べ決して多
 くない。健全に運営でき
 ている。



問 無診療世帯表彰記念
 品として26年度もひょう
 たんカードを送るのか。

答 従前行っている
 2000円分のカードに
 加えて新たに1000円
 分のスイッククーポンを
 配布する。

後期高齢者医療特別会計

問 督促手数料が増えて
 いる理由は。

答 前年度の状況を鑑み
 一層の被保険者の増加見
 込みに対応した。

問 普通徴収が増えてい
 る理由は。

答 年金額の減少傾向に
 よるものと考えている。
 引き続き口座振替をすす
 めていく。

問 広域連合の経営状況
 はどうか。

答 本制度は6年目に入
 るが、安定した経営状況
 であり組織・システム等
 も健全である。

下水道事業特別会計

問 下水管の耐震化の必
 要性は。

答 耐用年数や過去の点
 検からも現時点では問題
 はないと考えているが、
 今後調査研究は行ってい
 く必要がある。

問 経営状況の厳しさを
 鑑み、下水道料金を引き
 上げる考えは。

答 本町の価格は上郡で
 も比較的高いが、今後は
 考えていく必要はある。

問 下水道の未接続件数
 とその対応は。

答 241戸である。職
 員が訪問して依頼をして
 いるのが現状である。

問 相和地域における管
 渠敷設布工の方向性は。

答 相和地域の活性化を
 見据えつつ近い将来大き
 な判断をしていく必要が
 ある。

問 26年度新規に作成するステッカーの用途は。

答 認知症の講座を受講した商店等に交付するため50部を作成する。地域での見守り環境の醸成に期待している。

問 NPO業者に委託した配食サービス時の見守りの体制は。

答 異変があつた際にはすぐに役場に連絡が入り、親族等に確認を取る体制ができています。

問 二次予防事業費の増額理由は。

答 3年に一度の二次予防事業対象者把握事業で全数調査を行うため。

問 馬場配水池工事2件の内容は。

答 緊急遮断弁等設備を緊急性の高いものから順次取り替えている。

問 漏水調査の対象は。

答 26年度は家庭内給水管を600戸対象に行う。配水管については従前職員がチェックしているが、計画的に行いたい。

問 子育て支援に関連して、子育て世帯への水道料金の減免等を考えないか。

答 考えていない。

26年度 当初予算額

一般会計	50億2,000万円
国民健康保険特別会計	18億5,000万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,600万円
下水道事業特別会計	5億7,800万円
介護保険特別会計	9億1,900万円
水道事業会計	4億2,100万円
合計	89億6,400万円

予算審査特別委員会



委員長 片野 昭
副委員長 北村 正夫
委員 鈴木 武夫
委員 小田 眞一
委員 伊田 徳之
委員 細田 勝治
委員 神保 京子
委員 伊藤 奈穂子

平成26年度 一般会計予算 討論

討論とは、自己の賛成または反対の意見を表明すること。

しかも、その目的は自己の意見に反対する者及び賛否の意思を決めていない者を自己の意見に賛同させることにある。

今後の発展が期待される

堅実な予算に賛成する

伊藤 奈穂子 議員

本年は安倍政権が発足して2年目を迎え、デフレ脱却をめざした経済政策の効果が少しずつ感じられるようになり期待感も高まっている。

そのようななかで、我が町をみてみると平成26年度、一般会計総額は50億2000万円で、対前年度当初比は2億円の増額。率にして4.1%の増になっている。

歳入について、町税を2年連続で増額と見込み、地方交付税は前年度と同額。国、県支出金は増額計上されている。歳出を性質別に見てみると、人件費23.5%、物件費15.8%、扶助費16.4%、補助費15.1%、普通建設事業費11.1%など、12項目が示されており、この数

字から限られた財源を有効に活用するため、真摯な査定を経たの予算計上であると判断する。

歳出での主な施策は、湘光中学校の大規模改修事業。金子吉原地区土地区画整理事業を更に促進し公園設置に向け公園基本計画を策定。相和地域活性化の実現。地域防災リーダーの育成。小児医療費の助成対象年齢の拡大。認知高齢者の見守り等、これらの事業が町民一人ひとりの健やかな心と身体をはぐくみ、行政と議会、そして町民との協働を基本にして安全で安心な住みやすい町にしていけることと確信し、今後の展望を開くような予算の執行を期待して賛成討論とする。

消費税増税を見込んだ

予算組みに反対

曾根田 徹 議員

国は、経済対策により景気回復に向かっていると強調しているが、4月からの消費税増税は町民の暮らしには負担増になり、町民の暮らしは苦しくなる事が目に見えている。町の財政調整基金の残高10億1900万円は、今後予想される事業などの説明があった。予想される事業は、「金子吉原地区土地区画整理事業」「金子開成和田河原線事業」などである。

これらは、最終的には町民税として、町民にかかってくるものである。町民の声をよく聞き、事業の策定に町民が参加しているかが問われている。

当初予算では、消費税増税の緩和措置として、児童一人当たり1万円の子育て世代臨時特例給付金と、低所得者に対する臨時福祉給付金が予算化されている。これらの措置は1年限りであり、低所得者の暮らしにいくらかの助成となっても、物価値上げ、消費税増税に対応できるものではない。国民健康保険税、介護保険料の値下げ、各公共料金の値下げこそ、政治がやるべき仕事であると考ええる。

なお、消費税増税に、日本共産党はすぐにでも、国は増税撤回宣言すべきと考え反対する。

具体的な事業施策が

展開される予算案に賛成

細田 勝治 議員

政権交代以後、アベノミクスによる経済効果が明確になってきた。

歳入では自主財源の柱である町税は28億2894万円、対前年度比3・9%の増額である。これは歳入の56・3%になり、町政の運営に安定して取組むことが可能になった。前年度と同様に3つの成長戦略と5つの重点分野が主な事業展開になるが、より具体的な事業展開が見られる。それは湘光中学校大規模改修事業の第二期工事、26年度中に策定する金子吉原地区土地区画整理事業計画、地方消費税交付金を財源とした小児医療費助成対象年齢の拡大及び所得制限の廃止等である。

新年度予算案をみると、歳入は

2年連続の増額になるが、健全で堅実な財政運営に努め、確実な住民本位の施策に取組もうとする町の意思が汲み取れる。

施策では相和地区の活性化に特に関心を入れていただきたい。毎年の施政方針で具体化した相和対策は「農業体験施設四季の里」だけだと言っても過言ではない。25年度には相和活性化委員会の意見書が出され多くの提言がなされた。長年の相和地区の課題を解決し活性化への具体的な道筋をつけるように強く要望する。

第5次総合計画前期基本計画も仕上げの段階であり、その財政的な裏付けとしてもこの一般会計予算案に賛成する。

条例

大井町特別職の職員の給与に関する条例及び大井町教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

(賛成全員)

*町長、副町長及び教育長の期末手当の削減について、「平成27年3月31日までの間」に改める。

大井町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

(賛成全員)

*特殊勤務手当の種類のうち、その業務に特殊性が認められないもの及び支給予定のないものについての整理その他所要の改正を行う。

大井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(賛成12・反対1)

*低所得者に対する保険税の軽減措置を拡充させるほか、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

問 低所得者の負担はどう変わるのか。

答 現状は6割、4割の軽減だが、7割、5割、2割の三段階の軽減になる。

大井町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 (賛成全員)

*消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の額を改正する。

大井町農業体験施設条例の一部を改正する条例 (賛成全員)

*農業体験施設の附属設備の利用について使用料の徴収を可能とするため、所要の改正をする。

問 施行期日が26年4月1日と29年1月1日となっているが、どういうことか。

答 上位法によるもの。



附属設備 ピザ窯

大井町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
(賛成全員)

*小児医療費の一部助成のうち、入院以外に係る医療費助成の対象年齢を引き上げ、あわせて乳児以外に適用していた所得制限を廃止することにより、小児の健康の増進を図り、健全な育成を支援するため、所要の改正を行う。



問 4月1日生れの子もはどなるのか。

答 年齢計算に関する法律により、前日までの年齢であり問題ない。

問 所得制限を外すことによる想定予算は。

答 現行(小学校就学前)の所得制限の対象者は35名であるが、制限を外すことによる金額の算定は難しい。

認定

大井町道の路線の認定

道路法第8条第1項の規定に基づき、大井町の路線を認定する。
(賛成12・反対1)

*都市計画道路金子開成和田河原線の一部及びび奇附行為を受けた開発道路の路線認定をしたいので、道路法第8条第2項の規定により提案するもの。

問 町道9号線は直線で計画するのか。

答 起点(金子字高堰下1634番地2先)と終点(金手字上国畑848番地1先)を定めたものである。都市計画道路を認定するものであって、幅員の決定ではない。

問 できていない町道9号線という道路をわざわざ認定する意味は。

答 都市計画道路を県に工事してもらうために位置づけするもの。



25年度補正予算

一般会計

(第5号) (賛成全員)

* 事業年度末により歳入については事業の確定等による国・県支出金の増減額を計上。

歳出については事業の確定等や執行残の減額を計上

(第6号) (賛成全員)

* 国における緊急経済対策に対応するもので、先に議決を終った「平成26年度一般会計予算」に計上されている「湘光中学校大規模改修」に係る事業費の一部を25年度に前倒しして、「補正予算」に計上し併せてその事業費を、「繰越明許費」として26年度に繰り越すもの。

問 予備費から3000万円の財源を見込むとなると4月に資金は足りるのか。

答 2月現在、一般会計、特別会計とも順調であり流用は考えていない。

特別会計

国民健康保険

(第3号) (賛成全員)

* 歳出については事業費の確定に伴う各種納付金の増減額を計上。

歳入については事業費の確定等による国・県支出金の増減額を計上。
一般会計繰入金は対象事業費の減少による。

後期高齢者医療

(第2号) (賛成全員)

* 歳入は繰入金が増額。歳出は還付金の精算方法変更による減額計上。

下水道事業

(第3号) (賛成全員)

* 歳入は受益者負担を増額。対象事業費が確定したことにより国庫支出金及び町債の減額。

歳出は酒匂川流域下水道の管理費及び建設費等の減額計上。

介護保険

(第3号)(賛成12反対1)

* 保険給付費の増減額や町村情報システムの負担金・補助金の増減額計上。

問 介護給付費交付金が減った理由は。

答 保険給付費の減による。

水道事業会計

(第2号) (賛成全員)

* 収益的収入及び支出は下水道工事に伴う給水管敷設内工事が必要なくなったため収入、支出それぞれを減額。

請願

第1号 国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書の提出について (賛成1反対12)

* この請願は全国年金者組合大井町年金者の会の代表者から提出されたもので国民健康保険関係を所管する教育福祉常任委員会に付託した。
審査に当たっては、この請願の紹介議員である曾根田徹議員から趣旨説明

があり、その後、質疑応答が行われた。

慎重に審査した結果、国はすでに都道府県を保険者とする広域化などの国民健康保険改革に動いており、本委員会は、このような国の動向を注意深く見守るべき段階にあると判断し反対多数で不採択とした。

本会議において委員長からの報告後、この請願を「採択することに賛成する者」の採決を行ったところ、賛成者少数で否決、不採択とした。

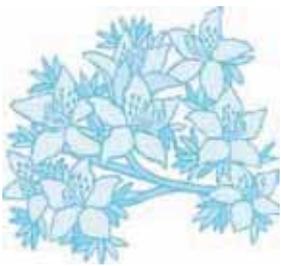
第2号 要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増中止を求める意見書の提出について (賛成2・反対11)

* この請願は全国年金者組合大井町年金者の会の代表者から提出されたもので介護福祉関係を所管する教育福祉常任委員会に付託した。
審査に当たっては、この

請願の紹介議員である曾根田徹議員から趣旨説明があり、その後、質疑応答が行われた。慎重に審査した結果、国は、今国会(第186国会)に略称「医療・介護総合推進法」を上程しており、この状況を考慮するに、願意である意見書の提出は適時を逃したものと判断し委員会は反対多数で不採択とした。

本会議において委員長からの報告後、この請願を「採択することに賛成する者」の採決を行ったところ、賛成者少数で否決、不採択とした。

本会議において委員長からの報告後、この請願を「採択することに賛成する者」の採決を行ったところ、賛成者少数で否決、不採択とした。



審議した議案と審議結果 (平成 26 年 3 月定例会)

○は賛成 ×は反対
石井 勲議長は、採決に加わりません。

議案番号	議員名(議席順)と 審議結果 議 案 名	伊藤奈穂子	曾根田徹	神保京子	細田勝治	伊田徳之	瀬戸和雄	牧野一仁	北村正夫	小田眞一	片野昭	清水豊司	清水政美	鈴木武夫	審議結果
1	大井町特別職の職員の給与に関する条例及び大井町教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2	大井町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3	大井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4	大井町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	大井町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6	大井町農業体験施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7	大井町道の路線の認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8	25年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	25年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10	25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	25年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12	25年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	25年度水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14	26年度一般会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15	26年度国民健康保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16	26年度後期高齢者医療特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17	26年度下水道事業特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18	26年度介護保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19	26年度水道事業会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20	25年度一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願1	国民健康保険への国庫負担増額を求める請願	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
請願2	要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増中止を求める請願	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	不採択

Q&A

町づくりの
考えは？

ここが聞きたい

一 般 質 問

問 町村情報システムの財政効果は。
町長 この事業は平成23年9月から基幹系業務の稼働を開始し、2年経過したが、ほとんどの団体が内部系業務も含め共同化し、組合の運営も安定した状態にあり、共同化に伴い始められたパソコン、プリンタ 等の機器の共同購入、標準化された帳票、封筒類の共同調達などは、明らかに経費が削減されており財政効果が現れている。



広域行政の効果は

答 共通の課題の解決に努めている

片野 昭 議員



広域化により強化された消防力

ン、プリンタ 等の機器の共同購入、標準化された帳票、封筒類の共同調達などは、明らかに経費が削減されており財政効果が現れている。

問 消防の広域化による効果は。
町長 消防救急無線のデジタル化に係る整備費用のほか、消防・救急車両の更新等、経費の削減がはかられた。
救急需要の増大傾向を踏まえ、救急隊の再配備により現場到着時間の短縮効果が確認されている。更に初動体制における出場部隊数が以前の6隊から10隊に増加したことに

より、初期段階で迅速に多くの消防力（人員・車両）を投入することが可能となり、バックアップ体制が強化され、被害の軽減につながっている。

問 「あしがら上地区資源循環型処理施設整備」準備室の検討状況と施設建設の見通しは。
町長 今年度より、準備室を南足柄市役所内に設置し、足柄上地区1市5町によるごみ処理の広域化の検討を進めている。平成26年度はごみ焼却施設の建設可能候補地の絞り込みを最優先の課題とし、検討を行う予定である。

ペットの避難訓練を取り入れる考えは

答 今後の課題とする



伊藤 奈穂子 議員

問 防災・減災の取り組みとして、過去に起こった災害で学んだ教訓の一つに建物の耐震化がある。本町における住宅等の耐震化率を上げる方策は。

町長 住宅の建て替え等により耐震化率は上がってきている。また耐震診断費及び耐震改修費補助制度を有効に活用できるように今後も努めていく。

問 一部屋耐震として耐震シェルターや、耐震ベットの補助金制度を導入する考えは。

都市整備課長 住民の方の意見を聞きながら検討していく。

問 災害時におけるペット

トの対応として、町内の獣医師との連携をするという意味も込めて、ペットの避難訓練を取り入れる考えは。

防災安全室長 今後、広域避難場所訓練を実施していく中で検証していく。



ペットの避難訓練（寒川町）

問 大事なペットを災害から守るため飼い主の方への啓発をするべきでは。

防災安全室長 担当課との調整もあり今後の課題

として考えていく。
 問 避難所運営ゲーム「HUG」を取り入れる考えは。
 町長 本年度は、自主防災組織を対象としたリーダー研修会において実施していく。
 問 「HUG」の訓練において女性の参加を呼び掛けることについては、防災安全室長 極めて重要であると考え。リーダー研修会その他にも地域で要請があれば実施していく。

任期満了後の考えは

答 今なすべきことに傾注する



瀬戸 和雄 議員

問 現状をいかように認識され、将来の街づくりはどうあるべきと考えるか。

町長 総合計画、実施計画でやっていく課題もあるが、特に相和地区の活性化は大きな課題の一つである。

問 国・県は「農地を他の用途に転用する」許可権を有しているが、相和地域の活性化にどのように取り組まれるのか。
 都市整備課長 都市計画区域の中でも非線引きの区域の扱いがあり、開発の規制も若干緩くなっている。多角的に調査、研究していく。

地域振興課長 関係法令も農業の優良農地の減少を食い止める立場から、規制が強化される傾向にある。今後は他市町村と連携し、効果的な対応を検討していく。
 問 ブルックスホールディングス社の土地利用方



相互台住宅跡地

針をどの程度把握しているか。
 企画財政課長 相互台跡地利用については幾つか話があったが民有地でもあり具体的な内容については申し上げかねる。
 問 任期満了に伴う町長の考えは。
 答 去就については熟慮してしかるべき時にお伝えする。任期中は全身全霊を傾けて目の前の諸課題に取り組んでいく考えだ。
 問 多選について町長の見解は。
 町長 任期条例・多選に際する条例は必要ないものと考ええる。

介護保険制度の見直しへの対応は

【答】 町も適正に対応して行く



曾根田 徹議員

【問】 厚生労働省は要支援1、2を市町村に移行する案を出しているが、利用者からはこれまでのような介護サービスが受けられるのか。統一基準がなくなり介護サービスはばらばらになり介護内容が低下するとの声もある。町事業とした場合、今までと同じ介護サービスができるのか。

【町長】 国は指針を定め、円滑に移行できるように支援するとしている。細部にはまだ不明な点があるが、要支援者向けサービスが引き続き適正に提供できるように考えていく。

サービスの担い手としてボランティアやNPO法人など使って効率化を図ろうとしているが、人材やノウハウ等が乏しければ事業を行う上で支障が出ると予想される。町は人材育成や人材確保にどのような計画があるのか

【町長】 今後示される国の指針に基づき、お〜い！元気会、はつらつ倶楽部等の事業を見直すことで、通所型・訪問型サービスとして事業の展開ができると考えている。



お友だちも増える。お〜い！元気会

【問】 介護保険の利用者負担の1割を一定以上の所得がある人は2割に引上

【問】 災害対策基本法の一部改正で、市町村にその策定が義務化された避難行動要支援者名簿と大井町災害時要援護者名簿には法的整合性が無い。同意方式で策定しなおすべきだと考えるが。

【町長】 災害対策基本法の一部改正で、市町村にその策定が義務化された避難行動要支援者名簿と大井町災害時要援護者名簿には法的整合性が無い。同意方式で策定しなおすべきだと考えるが。

災害時の避難行動要支援者対策は万全か

【答】 実効性のある体制づくりを推進する



小田 眞一 議員

【問】 災害時の避難困難者の支援方法、避難場所以降の福祉避難場所の整備など、医療施設や福祉施設との災害時協定も必要ではないか。

【町長】 災害時に直接福祉施設へ避難するなど、必要性は認識しているが町内の施設では受容性に課題がある。学校の教室を利用することなども想定し、バリアフリー化も併せ総合的な検討課題だ。



児童生徒の学力向上の見解は

答 学校・家庭・地域の

連携が必要不可欠



清水 豊司 議員

業改善の基本方針を明瞭にし、児童・生徒の学力向上にかかる学校の動きが分るように結果分析を示すことが重要であり、本来の実施目的に沿った活用や公表の方法について、今後協議を深めていきたい。

問 本町の児童生徒の「学力」向上への見解は。
町長 広報一月号で周知したように、大井町の教育方針を一・基礎・基本の定着に必要な指導時間の十分な確保、二・算数・数学を中心とした「学び合い・伝え合う授業」の研究、三・習熟度別や補充・発展など、個に応じた指導の充実、四・豊かな心と道徳的信条・判断力・実践力を育む学校づくり、五・「あいさつ運動」推進など、地域で子どもたちを育てる。を挙げ実行していくが、児童生徒の学力向上については、校現場のみの問題とするのではなく家庭・地域



改修の進む湘光中学校

の連携が必要不可欠と考える。
問 「全国学力・学習状況調査」の公表の見解は。
教育長 学校ごとの公表を行なうとすれば、数値の公表ということだけでなく、課題解決に向けた具体的な方策の中身や授

問 学習指導要領の内容増・授業時間増への対応は。
教育長 土曜スクールや夏休みの短縮の実施で対応するとともに、「学力とは何か」を明確に意識した授業改善をさらにバックアップすることが最善の対策と考える。

町道4号線の危険個所の対策は

答 あらゆる安全施策を進めている

清水 政美 議員



問 山田地区を南北に横断する町道4号線は、相和地区の「おおいゆめの里」や「メガソラー」などの施設を結び、また平坦部と丘陵部を結ぶ重要な一級町道である。
 この町道の赤坂付近は狭いうえにカーブしてお



町道4号線赤坂付近

り大変危険と思われるが、町の考えは。
町長 この町道の交通量は大変多く、秦野や中井方面から小田原方面へ通過する車両が多い。特に最近では、メガソラー建設に伴う車両など、以前に比べて多い。上大井地内の赤坂付近は狭小な幅員であり、大型車両のすれ違いが困難な状況であることは大きな課題である。道路の幅員を広げるといふ拡幅改良工事は困難な状況だが、危険度が高いことは把握している。現在町民が安心して通行できるように路面の力

ラー舗装や視線誘導標、ガードレール、区画線の設置、そして見通しをよくするための草刈りなどの施策を進めている。
 国道246バイパスの完成と、第2東名の渋沢I・C供用開始となれば、大量の車両の流れ込みが予想され、相和地域の活性化を担うという大きな希望もある。
 今後の課題として、秦野市、松田町、中井町の1市3町での協議会の中で県道として整備できる方法を考えていきたい。その間、町として最大限努力する。

委員会活動報告

1月23日(木) 19時から生涯学習センターにて大井町商工振興会と企画経済常任委員会との意見交換会を開催した。

今回の会議では「ひょうたん祭り」「お山のひなまつり」「大井スィーツ開発事業」等、町の重要イベントを1つ1つ取り上げ、更なる活性化に向けた意見交換が活発に行なわれた。

「ひょうたん祭り」については「盆踊り」から始まった「ひょうたん祭り」が「一気に盛り上がり町の最大のイベントになったが、ここに来て踊り場に差し掛かってきている。改めていろいろの組織・団体に参加を呼びかけ大井町の総合力で盛り上げていこう」という意見で一致した。

「お山のひなまつり」は、同様に「ひな祭り」を開催している南足柄

市・開成町と協力して広域で展開したらどうか、「大井スィーツ」の更なるPR活動にはどのような工夫が必要か、といった意見が交換された。

この会議を通して、商工振興会の方々の御苦勞を感じ、議会として何ができるかを考えた時、遠いようだが一番の近道はこの様な意見交換を重ね、信頼関係の構築が一番だと感じた。

町商工振興会からのコメント

町唯一の経済団体である大井町商工振興会は、その使命として、町内商工業及び町の発展を目指し、「大井よさこいひょうたん祭」をはじめ「お山のひなまつり」他、様々な事業を展開している。

今回の意見交換会は、議会にその活動内容を的確に伝えるのに最適な場



であった。また併せて議会から、町民の立場から見た活性化策等について数多くのアドバイスを頂けたことは、日頃から町全体のムードを盛り上げていきたいと考えている当会にとつて、良い財産となった。これからの事業展開に活かしていきたいと考えている。

今後このような機会を活用して、当会の活動内容や会員の想いを議会に届け、また多くの意見を頂戴したいと思っ

議員研修報告

演題 「地方議会人の危機管理」

講師 市町村アカデミー

客員教授
大塚 康男氏

平成26年2月3日開成町において、足柄上郡町村議会議員研修会が行われた。

始めに、地方分権に伴い地方議会の役割や権限も増大しており、すべての行政を運営していくためには、高いレベルの議論や討論をすることが重要である。と聞き、議員力アップのために常に謙虚に学んでいくことの必要性を感じた。

次に議員活動をするなかで、議員の身分にかかわる危機が発生することもある。それを防止するために代表的な問題点等を挙げ講義された。

まず、議員の発言につ



いて、発言は議員の基本的な権限として十分に保障されなければならない。しかし、地方議員の発言には、国会議員のように「院外無答責」等の保障がないため本会議等での発言には十分に考慮すべきであると語られた。

次に視察について。視察目的は行政課題に沿った目的地を選び、議員の識見を養うなどの観点から行うものである。と述べられた。

最後に、兼職の禁止に

ついて、議員は自ら営利事業を営むことは認められている。しかし、当該地方公共団体に対し直接請負をすること、またはそれと同等な関係に立つことは許されない。と力説し数々の判例や行政実例を紹介されながら語られた。

今回の研修会を通し議員一人ひとりが危機管理意識を持ち、公人としての自覚を再確認できた。今後も信頼される議員、議会運営に努めたい。

● 町のこの人あの人 ●

丹精込めたイチゴづくり 甘いイチゴを育てて40年



河原地区
飯山 國藏氏

自宅の前の大きなハウスで長年イチゴを栽培し出荷している河原在住の飯山國藏氏（84才）を紹介する。

イチゴとの出会い

飯山氏がイチゴ栽培を始めたのは今から40年以上も前の昭和46年頃に遡る。当時は隣町の開成町でイチゴ栽培が盛んであったが、大井町でも多くの農家がイチゴを栽培していた。飯山氏は国鉄に勤務していたが、勤務の合間に自分もやってみようと開成町の友人からイチゴの苗を貰い受け、畑で露地栽培を始めた。

イチゴづくり一筋
現在はハウスの栽培面積175坪に毎年約4000株を栽培している。

8月頃、今までのイチゴをすべて抜き取り、土の中の害虫駆除や消毒を行ったあと、有機肥料を土に加え、9月頃に新しい苗を植栽する。

収穫期間は12月初旬から翌年5月頃までで、冬の寒い期間は凍らないようにハウス内に暖房機を入れて温度管理を行い、常に温度を5〜6度に保つ。また、ハウス内には授粉用にミツバチの巣箱を中に入れる。ミツバチで授粉することによって大きくて甘く形の良いイチゴができるという。

今では町内でイチゴを栽培している農家は1〜2軒で、飯山氏はその内の1軒。品種は、大粒で香りがよく、あっさりした甘みの章姫（あきひめ）を栽培している。

趣味と奉仕活動

飯山氏は以前、町の交通指導隊に所属していた。昭和45年8月に定員10名で指導隊が発足したが、その後まもなく隊員となり、約10年間道路交通の安全や交通道德の普及活動に尽力してきた。

また趣味では山登りが好きで、平成元年当時から北アルプスの穂高岳や北海道の旭岳など日本各地の名峰の登山をグループで楽しんでいる。

取材には快く応じ、イチゴの話になると目を細め、イチゴのようになく優しい笑顔で語ってくれた。



町政を知る良い機会です

議会傍聴にお越しく下さい

6月10日(火) 午前9時 第2回定例会

編集後記

足柄紫水大橋が開通した。開成町と大井町を繋ぐ2本目の橋となった橋の名前は400通以上の応募作品から選ばれたもので、両町の町の花「紫陽花」と「水仙」から一字ずつ取って命名されたと聞く。青空に富士山、酒匂川に松並木、水仙と紫陽花：四字熟語の「山紫水明」をも連想させるいい名前である。

足柄平野を繋ぐこの橋が両町のみならず、県西地域の新たな交流の懸け橋となることを期待する。町は4月より、様々な施策の実現に向け新たなスタートを切った。

地域主権改革の進展に伴い、議会の役割と責務が一層求められている。公平公正な広報・広聴に努め、研鑽を重ね町民の皆様への負託に応える議会を目指したい。

小田 真一